



とづろ

令和7年3月号

戸津呂駐在所

大麻は違法薬物です！

～ 正しい知識と断る勇気で、自分の身を守ろう ～

少年の大麻事犯が多発！！

大麻所持等は厳しく処罰されます！

大麻取締法での罰則（例）

- 所持・譲渡・譲受 ～ 5年以下の懲役
- 輸入・輸出・栽培 ～ 7年以下の懲役

誘われた時は、

きっぱり断る！！

その場から逃げる！！



ある女の子のお話（漫画）です



最後に伝えたいこと！

大麻の乱用は、自分の将来を台無しにするだけでなく、家族や恋人といった大切な人も不幸にします。

困ったこと、悩み事があったら、周囲の大人にまず相談してください。

少年の犯罪・いじめ・虐待などの被害に関する相談は

【被害少年相談電話】 0120-7687-70

少年の悩みごと、困りごとの相談は

【ヤングテレホン】 052-764-1611



※管内で行われている新城こども見守りプロジェクト活動風景

交通事故防止のポイント！

高齢者のみなさんへ



POINT!



横断時は左右の安全確認！
～横断途中に再度左の確認～



夕暮れ時・自宅付近で被害多発

愛知県警察官・職員の募集

Instagram

X

採用HP

愛知県警察の情報は
公式SNSからGET



YouTubeには「愛知県警察公式チャンネル」もあります！